西尾市消防団協力事業所表示制度

消防団協力事業所表示制度とは？

消防団活動に協力している事業所に対し、市が表示証を交付することで事業所の消防団活動への協力が社会貢献として広く認められると同時に、地域防災体制のよりいっそうの充実を図ることを目的とした制度です。

「西尾市消防団協力事業所」として認められた事業所は、取得した表示証を社屋に掲示でき、表示証のマークを自社ホームページなどで広く公表することができます。

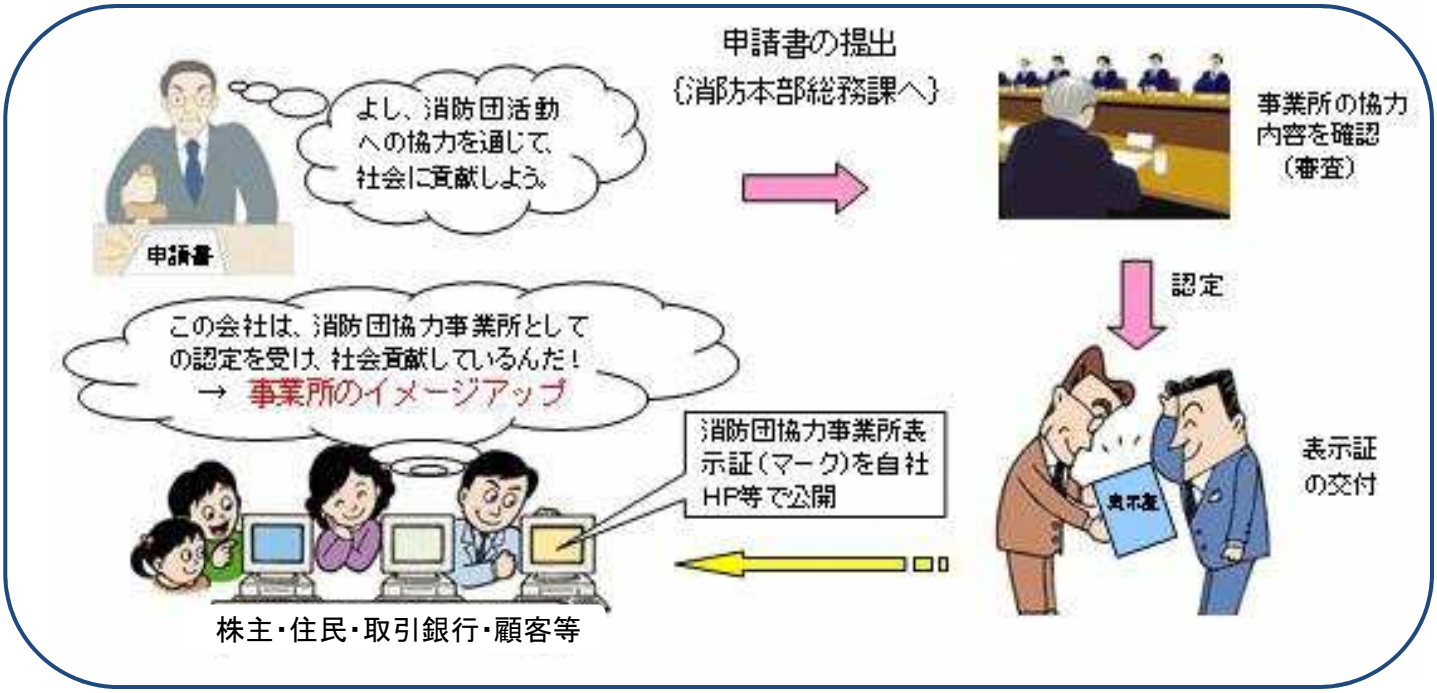

表 示 証

協力事業所の認定基準

〇従業員が消防団員として相当数入団している事業所等

〇消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与しているなど、市長が特に優良と認める事業所等

お問い合わせ先

西尾市消防本部　総務課

〒445-0872　西尾市矢曽根町赤地23番地1

ＴＥＬ 0563-56-2110（代表）

ＦＡＸ 0563-57-1738

メール　fd.soumu@city.nishio.lg.jp

事業所の皆様へ

自社の社会貢献を対外的に PR することができます。

皆さまの参加をお待ちしております。